

南房総広域水道企業団中長期経営プラン 2017(平成 29 年～平成 38 年度)  
平成 29 年度施策評価報告書

## 1 基本理念と目標

「南房総の未来をつなぐ安全・確実で信頼される広域水道」という基本理念を実現するため、3つの計画目標を掲げ、具体的な施策を行う。

### (1) 水道水の安全の確保【安全】

適切な浄水処理の徹底及び水質管理体制の強化により、安全な水道用水を供給し続けることを目指す。

### (2) 確実な給水の確保【強靱】

自然災害等による被災を最小限にとどめ、被災した場合であっても迅速に復旧できるしなやかな水道を目指す。

### (3) 供給体制の持続性の確保【持続】

水道を担う人材の確保と経営基盤の強化を図り、健全かつ持続可能な水道を目指す。

## 2 評価対象年度 平成 29 年度

## 3 評価・取組結果

### 基本目標 水道水の安全の確保【安全】

#### ○ 水源水質・水質事故への対応力の向上

- ・長柄ダムの定期調査を毎月実施し、ダム周辺における異常発生源の調査及び水質調査を行った。
- ・利根川・荒川水系水道事業者連絡協議会等へ参加し、水源水質事故が発生した場合の情報収集体制を確保した。
- ・水安全計画に掲載している栗山川流域のPRTR対象事業場情報等の水源リスク情報を最新のものに更新した。
- ・水質事故発生を想定した対応訓練を実施した。

#### ○ 適切な浄水処理の実施

- ・THM 検査や原水 UV 吸光度等の結果をもとに粉末活性炭の注入率を適宜調整し、送水最遠地となる白浜浄水池への供給水 THM を目標値内に管理した。
- ・凝集剤注入率を適宜調整し、ろ過水濁度を常時 0.1 度以下に管理した。
- ・凝集剤の新たな注入方法について、開発企業と共同実証実験を平成 29 年 8 月 1 日から平成 30 年 7 月 31 日を期間として実施中である。
- ・供給水の定期水質検査及び送水末端の連続計器により、目標を超過する濁度及び色度は検出されなかった。

#### ○ 水質管理体制の充実

- ・専門技術者による水質検査機器の点検整備を実施した。
- ・検査技術の習得により自己検査数を1項目追加した。

- ・水安全計画策定・推進チームにより、関係書類の存否、関係書類による実施状況の確認、発生した異常事象に対する施設改善の必要性について協議を行った。
- ・夷隅・安房地区水道水質担当者連絡協議会を通じて、受水団体と水質に関する意見交換を行った。
- ・ホームページ上の定期水質検査結果を毎月更新した。

評価	水道水の安全の確保のための「水源水質・水質事故への対応力の向上」、「適切な浄水処理の実施」、「水質管理体制の充実」に係る施策は、概ね達成している。
----	---

### 基本目標 確実な給水の確保【強靱】

- 施設・管路の維持管理
  - ・当初予定していたとおり点検整備を実施した。
  - ・施設及び管路の点検・修繕は、各点検整備計画に則り実施することで工期内に完了できた。
  - ・漏水の一因である管路の電食については、電気防食装置の適切な点検を予定どおり実施することで、漏水事故はなく漏水率0%を達成することができた。
  - ・現在使用している図面管理ソフトを改良するにあたり、仕様及び追加データ量の検討を行った。
  - ・当年度分の工事台帳の作成をし、データ管理を行った。
  - ・工事、修繕、委託台帳及び完成図書台帳を整理し、設備台帳にて管理すべき内容を決定した。
- 適切な更新の実施、災害対策事業の実施、危機管理体制の強化
  - ・浄水施設について、当初予定していた更新工事を実施した。
  - ・配水池容量の適正化のため、一日最大給水量の12時間分の配水池の設置について検討を行った。
  - ・他団体との「相互応援協定」及び民間業者との「緊急工事に関する協定」を継続し、応急復旧が迅速に行われるように備えており、土木業者2社及び管施工業者8社については、協定期間満了のため、新たに協定の締結を行った。
  - ・危機管理対応マニュアルに基づき、平成29年10月に緊急連絡体制訓練、平成30年3月には水質事故訓練を実施することができた。

評価	確実な給水の確保のための「施設・管路の維持管理」、「適切な更新の実施、災害対策事業の実施、危機管理体制の強化」に係る施策は、概ね達成している。
----	---

### 基本目標 供給体制の持続性の確保【持続】

- 経営の健全化及び効率化
  - ・当年度末の企業債残高は、目標値36億467万円に対し、実績値は約36億244万円であった。
  - ・有価証券(地方債)を5億円購入し、次年度の受取利息増につなげることができた。
- 広域化の推進
  - ・用水供給の統合については、「実務担当者による検討会議」において、作業部会4回、検討会議3回

に参加して、統合基本計画(原案)について検討を重ねた。

- ・末端給水の統合については、「南房総地域末端給水事業統合研究会」において、作業部会 5 回、研究会 4 回を開催して、基本構想(案)について検討を重ねた。また、平成 30 年 2 月に、構成市町の首長へ基本構想(案)を説明し、同意を得た。

○ 人材育成と活力ある組織づくり

- ・2 回の市町村職員採用合同試験に参加し、その結果1名の新規職員を採用することができた。
- ・職責や業務内容に応じた研修計画を履行したため、職員のスキルアップにつながった。
- ・施設の整備・更新計画及び用水供給事業体の統合広域化を踏まえ、南房総地域の広域水道を支えていくための役割を理解し、職員が相互に協力しあえる関係を構築することを目指し、認識の共有に努めた。

○ 構成市町等との連携・情報公開

- ・5月に南房総地域水道連絡協議会を開催し、各構成市町の水道担当課(局)長及び三芳水道企業団事務局長と意見交換を行った。また、3月に夷隅・安房地区水道水質担当者連絡協議会を開催し、各受水団体の水質担当者と意見交換を行った。
- ・ホームページについては、例年と同様に随時更新し、常に最新の情報を閲覧できるように運用・管理を行った。
- ・施設見学の実施団体数は 10 団体だった。

○ 環境対策

- ・中央管理室照明の LED 化、薬品注入ポンプ容量の適正化等の省エネ対策を実施した結果、配水量 1m<sup>3</sup>当りの電力消費量を 0.55kWh/ m<sup>3</sup> とすることができた。
- ・特定建設廃棄物及び建設廃棄物の再資源化率は、共に100%だった。
- ・浄水発生土については、すべて粒状改良土として再資源化を行った。

評価	供給体制の持続性の確保のための「経営の健全化及び効率化」、「広域化の推進」、「人材育成と活力ある組織づくり」、「構成市町等との連携・情報公開」、「環境対策」に係る施策は、概ね達成している。
----	--